4

日本国特許 PATENT OFFICE JAPANESE GOVERNMENT

JP00/8860

別紙添付の書類に記載されている事項は下記の出願書類に記載されている事項と同一であることを証明する。

This is to certify that the annexed is a true copy of the following application as filed with this Office.

REC'D 12 FEB 2001

PCT

出 願 年 月 日 Date of Application:

2000年 9月14日

出 願 番 号 Application Number:

特願2000-279669

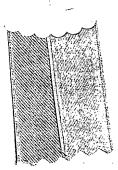
出 願 人 Applicant (s):

松下電器産業株式会社

PRIORITY DOCUMENT

SUBMITTED OR TRANSMITTED IN COMPLIANCE WITH RULE 17.1(a) OR (b)





2001年 1月26日

特許庁長官 Commissioner, Patent Office 及川耕





【書類名】

特許願

【整理番号】

2173520002

【提出日】

平成12年 9月14日

【あて先】

特許庁長官殿

【国際特許分類】

G01R 33/00

【発明者】

【住所又は居所】

大阪府門真市大字門真1006番地 松下電器産業株式

会社内

【氏名】

松川 恭範

【発明者】

【住所又は居所】

大阪府門真市大字門真1006番地 松下電器産業株式

会社内

【氏名】

松浦 昭

【発明者】

【住所又は居所】

大阪府門真市大字門真1006番地 松下電器産業株式

会社内

【氏名】

上田 真二郎

【特許出願人】

【識別番号】

000005821

【氏名又は名称】

松下電器産業株式会社

【代理人】

【識別番号】

100097445

【弁理士】

【氏名又は名称】

岩橋 文雄

【選任した代理人】

【識別番号】

100103355

【弁理士】

【氏名又は名称】 坂口 智康

【選任した代理人】

【識別番号】

100109667

【弁理士】

【氏名又は名称】 内藤 浩樹

【手数料の表示】

【予納台帳番号】

011305

【納付金額】

21,000円

【提出物件の目録】

【物件名】

明細書 1

【物件名】

図面 1

【物件名】

要約書 1

【包括委任状番号】 9809938

【書類名】 明細書

【発明の名称】 非接触型位置センサ

【特許請求の範囲】

【請求項1】 中間部の上面に第1の磁気検出部を設けた第1の磁性体と、この第1の磁性体における一端側の上面にN極を固着した第1の磁石と、前記第1の磁性体における他端側の上面にS極を前記第1の磁石と対向するように固着した第2の磁石と、一端側の下面に前記第1の磁石におけるS極を固着するとともに他端側の下面に前記第2の磁石におけるN極を固着しかつ中間部の下面に前記第1の磁性体における第1の磁気検出部と対向するように第2の磁気検出部を設けた第2の磁性体とを備え、前記第1の磁性体における第1の磁気検出部と第2の磁性体における第2の磁気検出部との間に位置して磁気検出素子を設けた非接触型位置センサ。

【請求項2】 第1の磁性体および第2の磁性体をコ字形状あるいはU字形状とした請求項1記載の非接触型位置センサ。

【請求項3】 第1の磁性体における第1の磁気検出部に上方へ向かって突出する第1の凸部を設けるとともに、第2の磁性体における第2の磁気検出部に下方へ向かって突出する第2の凸部を設けた請求項1記載の非接触型位置センサ。

【請求項4】 第1の磁性体における第1の凸部および第2の磁性体における第2の凸部を絞り加工により設け、第1の凸部および第2の凸部の内側に間隙を 形成した請求項3記載の非接触型位置センサ。

【請求項5】 第1の磁性体における第1の磁気検出部の上面と第2の磁性体における第2の磁気検出部の下面とにより磁気検出素子を挟持した請求項1記載の非接触型位置センサ。

【請求項6】 第1の磁性体および第2の磁性体における一端側および他端側の内側面を弧形状にするとともに、第1の磁性体および第2の磁性体における一端側および他端側の内側面を被検出部材に沿わせる構成とした請求項1記載の非接触型位置センサ。

【請求項7】 中間部の上面に第1の磁気検出部を設けた第1の磁性体と、この第1の磁性体における一端側の上面にN極を固着した第1の磁石と、前記第1

の磁性体における他端側の上面にS極を前記第1の磁石と略平行に固着した第2 の磁石と、一端側の下面に前記第1の磁石におけるS極を固着するとともに他端 側の下面に前記第2の磁石におけるN極を固着しかつ中間部の下面に前記第1の 磁性体における第1の磁気検出部と対向するように第2の磁気検出部を設けた第 2の磁性体と、前記第1の磁性体における第1の磁気検出部と第2の磁性体にお ける第2の磁気検出部との間に位置して設けた磁気検出素子とを備え、前記第1 の磁性体および第2の磁性体を段差形状とし、互いに略平行に設けた第1の磁石 および第2の磁石が互いに対向しないように異なる平面上に設ける構成とした非 接触型位置センサ。

【請求項8】 中間部の上面に第1の磁気検出部を設けた第1の磁性体と、こ の第1の磁性体における一端側の上面にN極を固着した第1の磁石と、前記第1 の磁性体における他端側の上面にS極を前記第1の磁石と略平行に固着した第2 の磁石と、一端側の下面に前記第1の磁石におけるS極を固着するとともに他端 側の下面に前記第2の磁石におけるN極を固着しかつ中間部の下面に前記第1の 磁性体における第1の磁気検出部と対向するように第2の磁気検出部を設けた第 2の磁性体と、前記第1の磁性体における第1の磁気検出部と第2の磁性体にお ける第2の磁気検出部との間に位置して設けた磁気検出素子とを備え、前記第1 の磁性体における他端側および第2の磁性体における一端側に磁石支持部材を設 け、第1の磁性体における磁石支持部材と第2の磁性体における他端側で第2の 磁石を挟持するとともに、第2の磁性体における磁石支持部材と第1の磁性体に おける一端側で第1の磁石を挟持し、互いに平行に設けた第1の磁石および第2 の磁石が互いに対向しないように異なる平面上に設け、さらに第1の磁性体にお ける第1の磁気検出部に上方に向かって突出する第1の凸部を設けるとともに、 第2の磁性体における第2の磁気検出部に下方へ向かって突出する第2の凸部を 設けた非接触型位置センサ。

【発明の詳細な説明】

[0001]

【発明の属する技術分野】

本発明は、磁気の変化により回転位置を検出する非接触型位置センサに関する

ものである。

[0002]

【従来の技術】

従来のこの種の非接触型位置センサとしては、特開平2-240585号公報 に開示されたものが知られている。

[0003]

以下、従来の非接触型位置センサについて、図面を参照しながら説明する。

[0004]

図9は従来の非接触型位置センサの分解斜視図、図10は同非接触型位置センサの側断面図である。

[0005]

図9、図10において、1はN極とS極を有する磁石である。2は第1の磁性体で、この第1の磁性体2には前記磁石1を固着している。3は第2の磁性体で、この第2の磁性体3の一端部3 a は前記第1の磁性体2の一端部2 a と対向する位置に設けられている。4 は磁気検出素子で、この磁気検出素子4 は前記第2の磁性体3の側面に設けられるとともに、前記磁石1と対向する位置に設けられている。5 は樹脂製のケースで、このケース5 は前記磁石1、第1の磁性体2、第2の磁性体3 および磁気検出素子4 を内側に収納するとともに、コネクタ部6を設けており、そしてこのコネクタ部6には一体にコネクタ端子7を設け、さらにこのコネクタ端子7は一端をケース5の内側に配設するとともに、他端を外方へ向かって突出させている。また、前記ケース5におけるコネクタ端子7の一端は前記磁気検出素子4から引き出されたリード端子8と電気的に接続されている。9 は樹脂製の蓋で、この蓋9 は前記ケース5の開口部を閉塞している。

[0006]

以上のように構成された従来の非接触型位置センサについて、次にその動作を 図面を参照しながら説明する。

[0007]

上記従来の非接触型位置センサは、第1の磁性体2の一端部2aと第2の磁性体3の一端部3aが対向するギャップ部および磁石1と磁気検出素子4が対向す

るギャップ部に、相手側回動軸からなる被検出部材10aに垂直方向に取り付けられ、かつ被検出部材10aと一体に回転する磁力線シャッター10bが挿入され、そして、この磁力線シャッター10bのラジアル方向への移動により磁気検出素子4に到達する磁石1の磁束密度が変化し、この磁束密度の変化を磁気検出素子4により出力信号として出力し、そしてこの出力信号をリード端子8およびコネクタ部におけるコネクタ端子7を介して相手側コンピュータ等に出力し、被検出部材10aの回転角度を検出するものである。

[0008]

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、上記従来の構成においては磁石1および磁気検出素子4との間に磁力線シャッター10bが挿入され回転する構成となっているため、磁力線シャッター10bが磁石1の磁力線により電磁誘導され、結果として、図11(a)に示すように、磁力線シャッター10bが正方向に回転する場合には磁力線シャッター10bがN極の磁気を帯びるとともに、磁力線シャッター10bが逆方向に回転する場合には図11(b)に示すように、磁力線シャッター10bがS極の磁気を帯びるから、磁力線シャッター10bの回転方向により磁気検出素子4に加わる磁力線が変化することとなり、これにより、被検出部材10aの正方向への回転と逆方向への回転とでは出力が変化するため、非接触型位置センサの出力特性にヒステリシスが生じてしまうという課題を有していた。

[0009]

本発明は上記従来の課題を解決するもので、被検出部材の正方向および逆方向の回転により出力信号にヒステリシスが生じるということのない特性の向上した 非接触型位置センサを提供することを目的とするものである。

[0010]

【課題を解決するための手段】

上記従来の課題を解決するために、本発明の非接触型位置センサは、中間部の上面に第1の磁気検出部を設けた第1の磁性体と、この第1の磁性体における一端側の上面にN極を固着した第1の磁石と、前記第1の磁性体における他端側の

上面にS極を前記第1の磁石と対向するように固着した第2の磁石と、一端側の下面に前記第1の磁石におけるS極を固着するとともに他端側の下面に前記第2の磁石におけるN極を固着しかつ中間部の下面に前記第1の磁性体における第1の磁気検出部と対向するように第2の磁気検出部を設けた第2の磁性体とを備え、前記第1の磁性体における第1の磁気検出部と第2の磁性体における第2の磁気検出部との間に位置して磁気検出素子を設けたもので、この構成によれば相手側の被検出部材の正方向および逆方向の回転により出力にヒステリシスが生じるということのない特性の向上した非接触型位置センサを提供することができるものである。

[0011]

【発明の実施の形態】

本発明の請求項1に記載の発明は、中間部の上面に第1の磁気検出部を設けた 第1の磁性体と、この第1の磁性体における一端側の上面にN極を固着した第1 の磁石と、前記第1の磁性体における他端側の上面にS極を前記第1の磁石と対 向するように固着した第2の磁石と、一端側の下面に前記第1の磁石におけるS 極を固着するとともに他端側の下面に前記第2の磁石におけるN極を固着しかつ 中間部の下面に前記第1の磁性体における第1の磁気検出部と対向するように第 2の磁気検出部を設けた第2の磁性体とを備え、前記第1の磁性体における第1 の磁気検出部と第2の磁性体における第2の磁気検出部との間に位置して磁気検 出素子を設けたものである。この構成によれば、第1の磁性体における第1の磁 気検出部と第2の磁性体における第2の磁気検出部との間に位置して磁気検出素 子を設けたため、第1の磁石におけるN極から第1の磁性体、第2の磁石におけ るS極、第2の磁石におけるN極および第2の磁性体を介して第1の磁石におけ るS極に戻る磁力線の流れが被検出部材に作用する磁力線の流れと独立している こととなり、結果として、被検出部材に第1の磁石および第2の磁石により電磁 誘導により発生する磁化の影響を直接に磁気検出素子が検出することがないとい う作用を有するものである。

[0012]

請求項2に記載の発明は、請求項1記載の第1の磁性体および第2の磁性体を

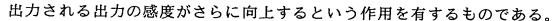
コ字形状あるいはU字形状としたもので、この構成によれば第1の磁性体および第2の磁性体をコ字形状あるいはU字形状としたため、第1の磁性体における一端側と第2の磁性体における一端側に固着された第1の磁石と第1の磁性体における他端側と第2の磁性体における他端側に固着された第2の磁石とが互いに略平行に向き合うため、半円部と切欠部とが180度異なる位置に設けられた被検出部材における半円部が最大に第1の磁石に近づいたときには第2の磁石側に被検出部材の切欠部が近づくことになり、これにより、第2の磁石による磁力線が被検出部材に通過しにくくなるから、磁気検出素子に最大の磁力線が通過することとなり、結果として、磁気検出素子から出力される出力の感度が向上するという作用を有するものである。

[0013]

請求項3に記載の発明は、請求項1記載の第1の磁性体における第1の磁気検 出部に上方に向かって突出する第1の凸部を設けるとともに、第2の磁性体にお ける第2の磁気検出部に下方へ向かって突出する第2の凸部を設けたもので、こ の構成によれば、第1の磁性体における第1の磁気検出部に上方に向かって突出 する第1の凸部を設けるとともに、第2の磁性体における第2の磁気検出部に下 方へ向かって突出する第2の凸部を設けたため、第1の凸部および第2の凸部に 第1の磁石および第2の磁石により発生する磁力線が集中することとなり、結果 として、磁気検出素子から出力される出力の感度が向上するという作用を有する ものである。

[0014]

請求項4に記載の発明は、請求項3記載の第1の磁性体における第1の凸部および第2の磁性体における第2の凸部を絞り加工により設け、第1の凸部および第2の凸部の内側に間隙を形成したもので、この構成によれば、第1の磁性体における第1の凸部および第2の磁性体における第2の凸部を絞り加工により設け、第1の凸部および第2の凸部の内側に間隙を形成したため、この間隙に第1の磁石および第2の磁石により発生する磁力線が通過しなくなり、結果として、第1の磁気検出部および第2の磁気検出部に磁力線が集中するから、磁気検出素子を通過する磁力線がさらに増加することとなり、これにより、磁気検出素子から



[0015]

請求項5に記載の発明は、請求項1記載の第1の磁性体における第1の磁気検 出部の上面と第2の磁性体における第2の磁気検出部の下面とにより磁気検出素 子を挟持したもので、この構成によれば第1の磁性体における第1の磁気検出部 の上面と第2の磁性体における第2の磁気検出部の下面とにより磁気検出素子を 挟持したため、磁気検出素子と第1の磁気検出部および磁気検出素子と第2の磁 気検出部とのクリアランスがなくなり、結果として、磁気検出素子から出力され る出力信号の感度が向上するという作用を有するものである。

[0016]

請求項6に記載の発明は、第1の磁性体および第2の磁性体における一端側および他端側の内側面を弧形状にするとともに、第1の磁性体および第2の磁性体における一端側および他端側の内側面を被検出部材に沿わせたもので、この構成によれば、第1の磁性体および第2の磁性体における一端側および他端側の内側面を弧形状にするとともに、第1の磁性体および第2の磁性体における一端側および他端側の内側面を被検出部材に沿わせたため、第1の磁性体と被検出部材との間の空隙および第2の磁性体と被検出部材との間の空隙が少なくなり、結果として、磁力線が空気中を通過することによる損失がなくなるため、磁気検出素子から出力される出力信号の感度が向上するという作用を有するものである。

[0017]

請求項7に記載の発明は、中間部の上面に第1の磁気検出部を設けた第1の磁性体と、この第1の磁性体における一端側の上面にN極を固着した第1の磁石と、前記第1の磁性体における他端側の上面にS極を前記第1の磁石と略平行に固着した第2の磁石と、一端側の下面に前記第1の磁石におけるS極を固着するとともに他端側の下面に前記第2の磁石におけるN極を固着しかつ中間部の下面に前記第1の磁性体における第1の磁気検出部と対向するように第2の磁気検出部を設けた第2の磁性体と、前記第1の磁性体における第1の磁気検出部と第2の磁性体における第2の磁気検出部との間に位置して設けた磁気検出部と第2の磁性体における第2の磁気検出部との間に位置して設けた磁気検出素子とを備え、前記第1の磁性体および第2の磁性体を段差形状とし、互いに略平行に設けた

第1の磁石および第2の磁石が互いに対向しないように異なる平面上に設ける構成としたもので、この構成によれば、第1の磁性体および第2の磁性体を段差形状とし、互いに略平行に設けた第1の磁石および第2の磁石が互いに対向しないように異なる平面上に設けたため、第1の磁性体および第2の磁性体を介さずに第1の磁石と第2の磁石との間の空気中を直接に磁力線が通過してしまうということがなくなり、結果として、磁気検出素子を通過する磁力線が増加するから、磁気検出素子から出力される出力信号の感度が増加するという作用を有するものである。

[0018]

請求項8に記載の発明は、中間部の上面に第1の磁気検出部を設けた第1の磁 性体と、この第1の磁性体における一端側の上面にN極を固着した第1の磁石と 、前記第1の磁性体における他端側の上面に S 極を前記第1の磁石と略平行に固 着した第2の磁石と、一端側の下面に前記第1の磁石におけるS極を固着すると ともに他端側の下面に前記第2の磁石におけるN極を固着しかつ中間部の下面に 前記第1の磁性体における第1の磁気検出部と対向するように第2の磁気検出部 を設けた第2の磁性体と、前記第1の磁性体における第1の磁気検出部と第2の 磁性体における第2の磁気検出部との間に位置して設けた磁気検出素子とを備え 、前記第1の磁性体における他端側および第2の磁性体における一端側に磁石支 持部材を設け、第1の磁性体における磁石支持部材と第2の磁性体における他端 側で第2の磁石を挟持するとともに、第2の磁性体における磁石支持部材と第1 の磁性体における一端側で第1の磁石を挟持し、互いに平行に設けた第1の磁石 および第2の磁石が互いに対向しないように異なる平面上に設け、さらに第1の 磁性体における第1の磁気検出部に上方に向かって突出する第1の凸部を設ける とともに、第2の磁性体における第2の磁気検出部に下方へ向かって突出する第 2の凸部を設けたもので、この構成によれば、第1の磁性体および第2の磁性体 に磁石支持部材を設け、互いに略平行に設けた第1の磁石および第2の磁石が互 いに対向しないように異なる平面上に設ける構成としたため、第1の磁性体およ び第2の磁性体を介さずに第1の磁石と第2の磁石との間の空気中を直接に磁力 線が通過してしまうということがなくなるとともに、第1の磁性体における第1

の磁気検出部に上方に向かって突出する第1の凸部を設けるとともに、第2の磁性体における第2の磁気検出部に下方へ向かって突出する第2の凸部を設けたため、第1の凸部および第2の凸部に第1の磁石および第2の磁石により発生する磁力線が集中することとなり、結果として、磁気検出素子を通過する磁力線が増加するから、磁気検出素子から出力される出力の感度が向上するという作用を有するものである。

[0019]

(実施の形態1)

以下、本発明の実施の形態1における非接触型位置センサについて、図面を参照しながら説明する。

[0020]

図1は本発明の実施の形態1における非接触型位置センサに被検出部材が挿入 された状態を示す斜視図である。

[0021]

図1において、11はコ字形状の第1の磁性体で、この第1の磁性体11は中間部12の上面に第1の磁気検出部13を設けるとともに、この第1の磁気検出部に上方へ向かって突出する第1の凸部14を設けている。また、この第1の磁性体11の一端側11aの上面に、例えばSmCoを主成分とする第1の磁石16におけるN極17を固着するとともに、第1の磁性体11における他端側11bにSmCoを主成分とする第2の磁石18のS極19を固着している。20はコ字形状の第2の磁性体で、この第2の磁性体20は一端側20aの下面に前記第1の磁石16におけるS極21を固着するとともに、他端側20bの下面に前記第2の磁石18におけるN極22を固着し、かつ、中間部23の下面に前記第1の磁性体11における第1の磁気検出部13と対向するように第2の磁気検出部24を設けている。また、第2の磁性体20における第2の磁気検出部24には下方へ向かって突出する第2の凸部25を設け、さらにこの第2の凸部25の内側に間隙26を設けている。同様に第1の凸部14の内側にも間隙(図示せず)を設けている。27は例えばホールICからなる磁気検出部13と第2の磁気検出素子で、この磁気検出素子27は前記第1の磁性体11における第1の磁気検出部13と第2の磁性

体20における第2の磁気検出部24との間に位置して設けられている。

[0022]

そして、第1の磁性体11における第1の磁気検出部13に上方に向かって突出する第1の凸部14を設けるとともに、第2の磁性体20における第2の磁気検出部24に下方へ向かって突出する第2の凸部25を設けたため、第1の凸部14および第2の凸部25に第1の磁石16および第2の磁石18により発生する磁力線が集中することとなり、結果として、磁気検出素子27から出力される出力の感度が向上することから、非接触型位置センサの出力特性が向上するという作用効果を有するものである。

[0023]

また、前記磁気検出素子27には電源端子28、出力端子29およびGND端子30が設けられており、この磁気検出素子27における電源端子28は電源(図示せず)に電気的に接続されるとともに、GND端子30はGND(図示せず)に電気的に接続され、さらに出力端子29は、相手側コンピュータ等に電気的に接続されているものである。

[0024]

以上のように構成された本発明の実施の形態1における非接触型位置センサについて、次にその組立方法を説明する。

[0025]

まず、予めコ字形状に形成された第1の磁性体11の中間部に絞り加工により 第1の凸部14および間隙(図示せず)を形成する。

[0026]

次に、第1の磁性体11における一端側11aの上面および他端側11bの上面に接着剤を塗布し、一端側11aの上面に第1の磁石16のN極17を固着した後、他端側11bの上面に第2の磁石18におけるS極19を固着する。

[0027]

次に、予めコ字形状に形成された第2の磁性体20の中間部23に絞り加工により第2の凸部25および間隙26を形成する。

[0028]

このとき、第2の磁性体20における第2の凸部25を絞り加工により設け、第2の凸部25の内側に間隙26を形成したため、この間隙26に第1の磁石16および第2の磁石18により発生する磁力線が通過しなくなり、結果として、第2の磁気検出部24に磁力線が集中するから、磁気検出素子27を通過する磁力線が増加することとなり、これにより、磁気検出素子27における出力端子29から出力される出力の感度が向上するため、非接触型位置センサの出力特性が向上するという作用効果を有するものである。

[0029]

次に、第1の磁石16におけるS極21に第2の磁性体20における一端側20aを接着剤により固着するとともに、他端側20bを第2の磁石18におけるN極22に接着剤により固着する。

[0030]

最後に、予め電源端子28、出力端子29およびGND端子30を一体に形成された磁気検出素子27を第1の磁性体11における第1の磁気検出部13と第2の磁性体20における第2の磁気検出部24との間に位置するように別部材(図示せず)により支持する。

[0031]

以上のように構成され、かつ組み立てられた本発明の実施の形態1における非接触型位置センサについて、次にその動作を図面を参照しながら説明する。

[0032]

磁気検出素子27における電源端子28に電源を接続するとともに、GND端子30をGNDに接地する。そして、半円部31および切欠部32を設けた相手側回動軸からなる被検出部材33を第1の磁性体11および第2の磁性体20の内側面に位置する部分に挿入した後、前記被検出部材33を回動させる。そして、被検出部材33の回転角度が10度の場合には、図2(a)に示すように、被検出部材33における半円部31が第1の磁石16の近傍に位置するとともに、切欠部32が第2の磁石18の近傍に位置することとなり、第1の磁石16におけるN極17から生じる磁力線が第1の磁性体11における一端側11aから被検出部材33における半円部31、第2の磁性体20における一端側20aを介

して第1の磁石16におけるS極21に戻ることとなり、一方、第2の磁石18 におけるN極22から生じる磁力線は、第2の磁性体20における他端側20b を介して第2の磁気検出部24から磁気検出素子27を通過して、第1の磁性体 11における第1の磁気検出部13に到達し、さらに第1の磁性体11における 他端側11bから第2の磁石18におけるS極19に戻るものである。そして、 磁気検出素子27における出力端子29の出力電圧は約0.7Vになるものであ る。また、被検出部材33の回転角度が50度の場合には、図2(b)に示すよ うに被検出部材33における半円部31が、第1の磁石16および第2の磁石1 8と垂直に向かう方向に位置することとなり、ほとんど被検出部材33に磁力線 が流れないこととなり、第1の磁石16におけるN極17から発生する磁力線が 第1の磁性体11における一端側11aから他端側11bに伝わり、さらに第2 の磁石18におけるS極19、N極22を介して第2の磁性体20における他端 側20bから一端側20aに向かい、第1の磁石16におけるS極21に戻るよ うにループすることとなっており、結果として、磁気検出素子27には磁力線が 通過しない状態となっている。そして、磁気検出素子27における出力端子29 からの出力電圧は図3に示すように、約2.5Vになるものである。さらに、被 検出部材33の回転角度が90度の場合には、図2(c)に示すように、被検出 部材33が回転し、第2の磁石18の近傍に位置することとなり、第2の磁石1 8におけるN極22から発生する磁力線が第2の磁性体20における他端側20 bを介して被検出部材33における半円部31、さらには第1の磁性体11にお ける他端側11bを介して第2の磁石18におけるS極19に戻ることとなる。 一方、第1の磁石16におけるN極17から生じる磁力線は第1の磁性体11の 一端側11aから第1の磁気検出部13を介して磁気検出素子27を下方から上 方に向かって通過し、第2の磁性体20における第2の磁気検出部24、第2の 磁性体20における一端側20aを介して第1の磁石16におけるS極21に戻 るものである。そして、磁気検出素子27における出力端子29からの出力電圧 は約4.3 Vになるものである。すなわち、被検出部材33における半円部31 が第1の磁石16の近傍に位置する状態においては磁気検出素子27に対し上方 から下方に向かって磁力線が通過するのに対して、被検出部材33における半円

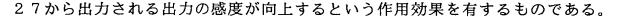
部31が第2の磁石18の近傍に位置する状態においては、磁気検出素子27に対し下方から上方に向かって磁力線が通過するものである。従って、被検出部材33の回転に伴い、図3に示すように、磁気検出素子27における出力端子29から回転角度に応じた出力信号が出力され、この出力信号を相手側コンピュータ(図示せず)等に入力して、被検出部材33の回転角度を検出するものである。

[0033]

ここで、被検出部材33が第1の磁石16および第2の磁石18の近傍を通過することにより、被検出部材33に電磁誘導による磁力が発生する場合を考えると、本発明の実施の形態1における非接触型位置センサにおいては、第1の磁性体11における第1の磁気検出部13と第2の磁性体20における第2の磁気検出部24の間に位置して磁気検出素子27を設けたため、第1の磁石16におけるN極17から第1の磁性体11、第2の磁石18におけるS極19、第2の磁石18におけるN極22および第2の磁性体20を介して第1の磁石16におけるS極21に戻る磁力線の流れが被検出部材33に作用する磁力線の流れと独立していることとなり、結果として、被検出部材33に第1の磁石16および第2の磁石18により電磁誘導により発生する磁化の影響を直接に磁気検出素子27が検出することがないから、被検出部材33の正方向および逆方向の回転により出力信号にヒステリシスが生じるということのない特性の向上した非接触型位置センサを提供できるという作用効果を有するものである。

[0034]

また、第1の磁性体11および第2の磁性体20をコ字形状としたため、第1の磁性体11における一端側11aと第2の磁性体20における一端側20aに固着された第1の磁石16と第1の磁性体11における他端側11bと第2の磁性体20における他端側20bに固着された第2の磁石18とが互いに略平行に向き合うため、半円部31と切欠部32とが180度異なる位置に設けられた被検出部材33における半円部31が最大に第1の磁石16に近づいたときには第2の磁石18側に被検出部材33の切欠部32が近づくことになり、これにより、第2の磁石18による磁力線が被検出部材33に通過しにくくなるから、磁気検出素子27に最大の磁力線が通過することとなり、結果として、磁気検出素子



[0035]

なお、本発明の実施の形態1における非接触型位置センサにおいては、第1の磁性体11および第2の磁性体20をコ字形状としたが、U字形状としても第1の磁石16と第2の磁石18とが互いに略平行に向き合うこととなり、同様の効果を有するものである。

[0036]

また、本発明の実施の形態1における非接触型位置センサにおいては、第1の磁石16を固着する一端側と第2の磁石18を固着する他端側との間を中間部12とし、中間部12の略中央に第1の磁気検出部13を設ける構成としたが、中間部12における一端側あるいは他端側に偏った位置に第1の磁気検出部を設けても同様の効果を有するものである。

[0037]

さらに、本発明の実施の形態1における非接触型位置センサにおいては、第1の磁性体11における第1の磁気検出部13に上方へ向かって突出する第1の凸部14を設けるとともに、第2の磁性体20における第2の磁気検出部24に下方へ向かって突出する第2の凸部25を設ける構成としたが、第1の磁気検出部13および第2の磁気検出部24を平面形状としても同様の効果を有するものである。

[0038]

(実施の形態2)

以下、本発明の実施の形態2における非接触型位置センサについて、図面を参 照しながら説明する。

[0039]

図4は本発明の実施の形態2における非接触型位置センサの分解斜視図、図5 は同非接触型位置センサの斜視図である。

[0040]

なお、図4、図5に示す本実施の形態2の非接触型位置センサは、基本的に本 実施の形態1に示した非接触型位置センサと同じ構成であるので、同一構成部分 には同一番号を付与して詳細な説明を省略する。

[0041]

本発明の実施の形態2における非接触型位置センサにおいては、第1の磁性体11における第1の磁気検出部41の上面と第2の磁性体20における第2の磁気検出部42の下面とにより磁気検出素子27を挟持したもので、この構成によれば第1の磁性体11における第1の磁気検出部41の上面と第2の磁性体20における第2の磁気検出部42の下面とにより磁気検出素子27を挟持したため、磁気検出素子27と第1の磁気検出部41および磁気検出素子27と第2の磁気検出部42とのクリアランスがなくなり、結果として、磁気検出素子27における出力端子29から出力される出力信号の感度が向上するという作用効果を有するものである。

[0042]

また、本発明の実施の形態2における非接触型位置センサにおいては、第1の磁性体11における一端側11a、他端側11b、第2の磁性体20における一端側20aおよび他端側20bの内側面を弧形状にするとともに、第1の磁性体11における一端側11a、他端側11b、第2の磁性体20における一端側20aおよび他端側20bの内側面を被検出部材33の外周に沿わせたもので、この構成によれば、第1の磁性体11における一端側11a、他端側11b、第2の磁性体20における一端側20aおよび他端側20bの内側面を弧形状にするとともに、第1の磁性体11における一端側11a、他端側11b、第2の磁性体20における一端側20aおよび他端側20bの内側面を被検出部材33の外周に沿わせたため、第1の磁性体11と被検出部材33との間の空隙および第2の磁性体20と被検出部材33との間の空隙が少なくなり、結果として、磁力線が空気中を通過することによる損失がなくなるため、磁気検出素子27における出力端子29から出力される出力信号の感度が向上するという作用効果を有するものである。

[0043]

(実施の形態3)

以下、本発明の実施の形態3における非接触型位置センサについて、図面を参



照しながら説明する。

[0044]

図6は本発明の実施の形態3における非接触型位置センサの斜視図、図7は同 非接触型位置センサに被検出部材を挿入した状態を示す斜視図である。

[0045]

なお、図6、図7に示す本発明の実施の形態3における非接触型位置センサは、基本的に本実施の形態1に示した非接触型位置センサと同じ構成であるので、 同一構成部分には同一番号を付与して詳細な説明を省略する。

[0046]

本発明の実施の形態3における非接触型位置センサにおいては、前記第1の磁性体51および第2の磁性体52を段差形状とし、互いに略平行に設けた第1の磁石16および第2の磁石18が互いに対向しないように異なる平面上に設ける構成としたもので、この構成によれば、第1の磁性体51および第2の磁性体52を段差形状とし、互いに略平行に設けた第1の磁石16および第2の磁石18が互いに対向しないように異なる平面上に設けたため、第1の磁性体51および第2の磁性体52を介さずに第1の磁石16と第2の磁石18との間の空気中を直接に磁力線が通過してしまうということがなくなり、結果として、磁気検出素子27を通過する磁力線が増加するから、磁気検出素子27から出力される出力信号の感度が向上するという作用効果を有するものである。

[0047]

(実施の形態4)

以下、本発明の実施の形態4における非接触型位置センサについて、図面を参 照しながら説明する。

[0048]

図8は本発明の実施の形態4における非接触型位置センサの斜視図である。

[0049]

なお、図8に示す本発明の実施の形態4における非接触型位置センサは、基本 的に本実施の形態1に示した非接触型位置センサと同じ構成であるので、同一構 成部分には同一番号を付与して詳細な説明を省略する。 [0050]

本発明の実施の形態4における非接触型位置センサにおいては、第1の磁性体 11における他端側11bに第1の磁石支持部材61を設けるとともに、第2の 磁性体20における一端側20aに第2の磁石支持部材62を設け、第1の磁性 体11における第1の磁石支持部材61と第2の磁性体20における他端側20 bで第2の磁石18を挟持するとともに、第2の磁性体20における第2の磁石 支持部材62と第1の磁性体11における一端側11aで第1の磁石16を挟持 し、互いに平行に設けた第1の磁石16および第2の磁石18が互いに対向しな いように異なる平面上に設け、さらに第1の磁性体11における第1の磁気検出 部13に上方に向かって突出する第1の凸部14を設けるとともに、第2の磁性 体20における第2の磁気検出部24に下方へ向かって突出する第2の凸部25 を設けたもので、この構成によれば、第1の磁性体11に第1の磁石支持部材6 1を設けるとともに、第2の磁性体20に第2の磁石支持部材62を設け、互い に略平行に設けた第1の磁石16および第2の磁石18が互いに対向しないよう に異なる平面上に設ける構成としたため、第1の磁性体11および第2の磁性体 20を介さずに第1の磁石16と第2の磁石18との間の空気中を直接に磁力線 が通過してしまうということがなくなるとともに、第1の磁性体11における第 1の磁気検出部13に上方に向かって突出する第1の凸部14を設けるとともに 、第2の磁性体20における第2の磁気検出部24に下方へ向かって突出する第 2の凸部25を設けたため、第1の凸部14および第2の凸部25に第1の磁石 16および第2の磁石18により発生する磁力線が集中することとなり、結果と して、磁気検出素子27を通過する磁力線が増加するから、磁気検出素子27に おける出力端子29から出力される出力の感度が向上するという作用効果を有す るものである。

[0051]

【発明の効果】

以上のように本発明の非接触型位置センサは、中間部の上面に第1の磁気検出部を設けた第1の磁性体と、この第1の磁性体における一端側の上面にN極を固着した第1の磁石と、前記第1の磁性体における他端側の上面にS極を前記第1

の磁石と対向するように固着した第2の磁石と、一端側の下面に前記第1の磁石における N極を固着しかつ中間部の下面に前記第1の磁性体における第1の磁気検出部と対向するように第2の磁気検出部を設けた第2の磁性体とを備え、前記第1の磁性体における第1の磁気検出部との間に位置して磁気検出部と第2の磁性体における第2の磁気検出部との間に位置して磁気検出部と第2の磁性体における第2の磁気検出部との間に位置して磁気検出部と第2の磁性体における第2の磁気検出部の間に位置して磁気検出素子を設けたため、第1の磁石における N極から第1の磁性体、第2の磁石における S極、第2の磁石における N極および第2の磁性体を介して第1の磁石における S極に戻る磁力線の流れが被検出部材に作用する磁力線の流れと独立していることとなり、結果として、被検出部材に第1の磁石および第2の磁石により電磁誘導により発生する磁化の影響を直接に磁気検出素子が検出することがないから、被検出部材の正方向および逆方向の回転により出力信号にヒステリシスが生じるということのない特性の向上した非接触型位置センサを提供することができるという効果を奏するものである。

【図面の簡単な説明】

【図1】

本発明の実施の形態1における非接触型位置センサに被検出部材を挿通した状態を示す斜視図

【図2】

同非接触型位置センサの動作状態を示す図

【図3】

被検出部材の回転角度と出力電圧の関係を示す特性図

【図4】

本発明の実施の形態2における非接触型位置センサの分解斜視図

【図5】

同非接触型位置センサの斜視図

【図6】

本発明の実施の形態3における非接触型位置センサの斜視図

【図7】

本発明の実施の形態3における非接触型位置センサに被検出部材が挿通された 状態を示す斜視図

【図8】

本発明の実施の形態4における非接触型位置センサの斜視図

【図9】

従来の非接触型位置センサの分解斜視図

【図10】

同側断面図

【図11】

同要部である磁気検出素子に対向する位置に被検出部材のシャッターが挿入されて動作する状態を示す模式図

【符号の説明】

- 11,51 第1の磁性体
- 11a, 20a 一端側
- 11b, 20b 他端側
- 12,23 中間部
- 13,41 第1の磁気検出部
- 14 第1の凸部
- 15,26 間隙
- 16 第1の磁石
- 17,22 N極
- 18 第2の磁石
- 19,21 S極
- 20,52 第2の磁性体
- 24,42 第2の磁気検出部
- 25 第2の凸部
- 27 磁気検出素子
- 33 被検出部材



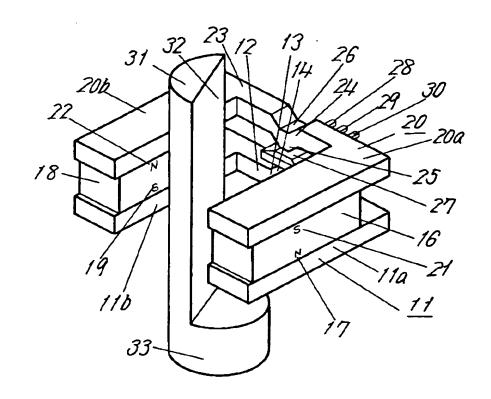
61,62 磁石支持部材

【書類名】

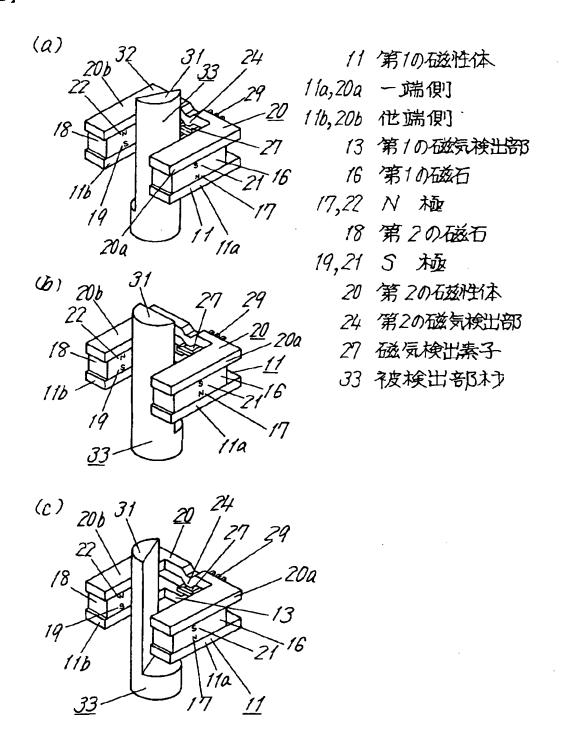
図面

【図1】

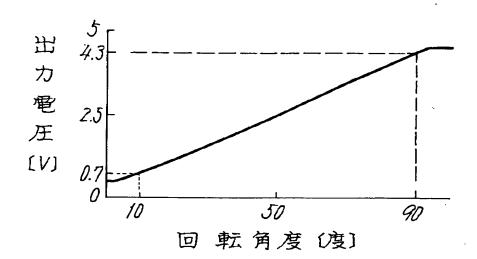
11 第 10 磁性体 18 第 2 の 磁石 11 a,20a - 端側 19,21 S 極 11 b,20b 世端側 20 第 2 の 磁性体 12,23 中間部 24 第 2 の 磁気検出部 13 第 1 の 磁気検出部 25 第 2 の 凸 部 14 第 1 の 凸 部 26 間 隙 16 第 1 の 磁石 27 磁気検出素子 17,22 N 極 33 被検出部末



【図2】

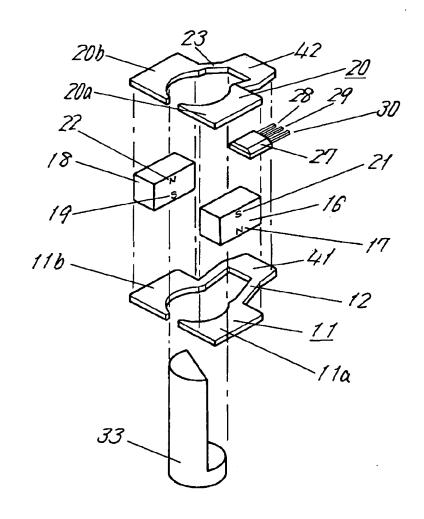


【図3】



【図4】

11 第 1 の磁性体 18 第 2 の磁石 11a,20a - 端側 19,21 S 極 11b,20b 他端側 33 被検出部材 12,23 中間部 41 第 1 の磁気検出部 16 第 1 の磁石 42 第 2 の磁気検出部 17,22 N 極





【図5】

11 第 1 の 磁性体

11a,20a 一端側

11b,20b 他端侧

16 第1の磁石

17 N 極

18 第2の磁石

20 第2の磁性体

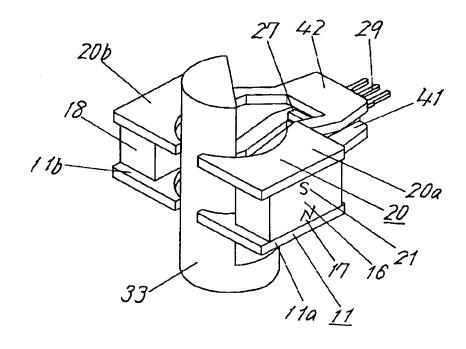
21 S 極

27 磁気検出素子

33 被検出部村

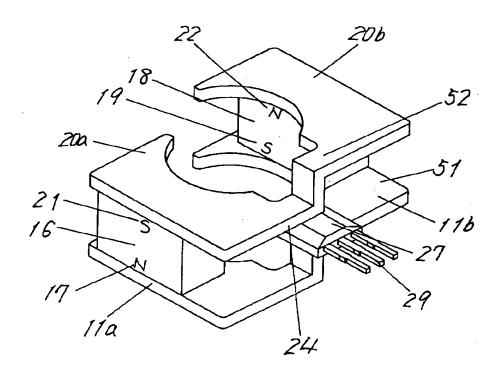
41 第1の磁気検出部

42 第2の磁気検出部



【図6】

11a,20a 一端側 11b,20b 他端側 16 第 1 の磁石 17,22 N 極 18 第 2 の磁石 19,21 S 極 24 第 2 の磁気検出部 27 磁気検出素子 51 第 1 の磁性体 52 第 2 の磁性体



【図7】

11a,20a 一端側

11b,20b 他端侧

13 第 1 の 磁気検出部

16 第1の磁石

17 N 極

18 第20磁石

19,21 5 極

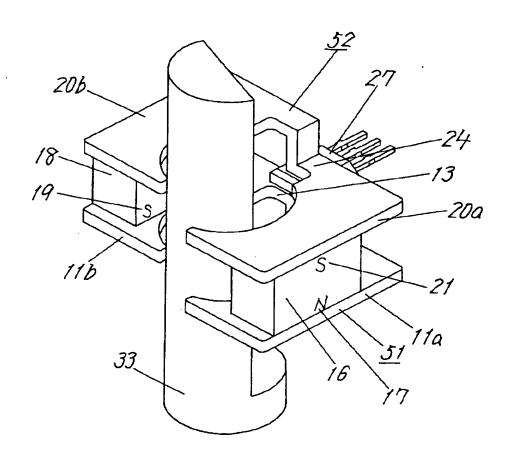
24 第2の磁気検出部

27 磁気検出素子

33 被検出部村

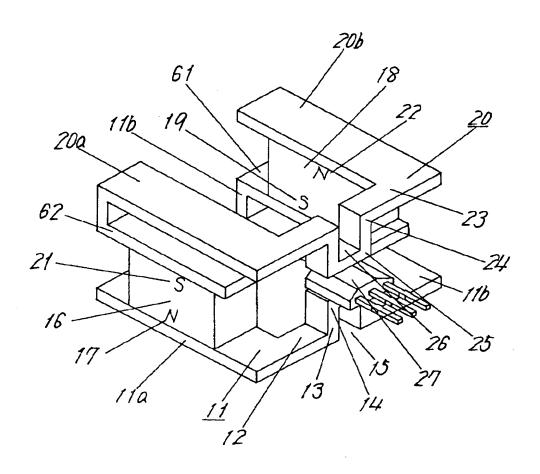
51 第1の磁性体

52 第2の磁性体

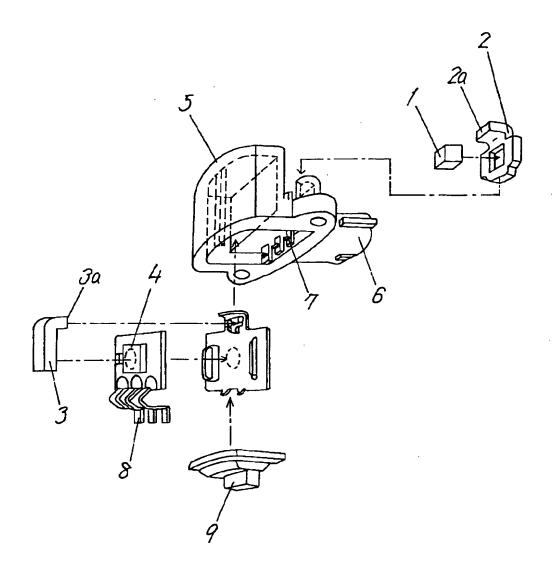


【図8】

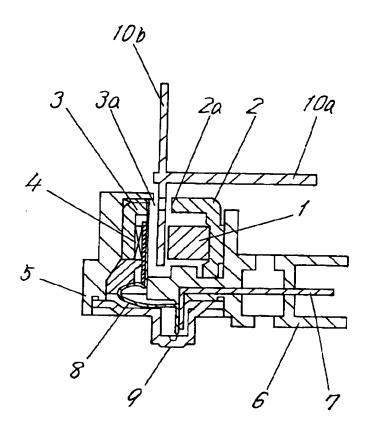
11 第1の磁性体 18 第2の磁石
11a,20a -端側 19,21 S 極
11b,20b 他端側 20 第2の磁性体
12,23 中間部 24 第2の磁気検出部
13 第1の磁気検出部 25 第2の凸部
14 第1の凸部 15,26 間 隙
16 第1の磁石 27 磁気検出素子
17,22 N 極 61,62 磁石支持部材



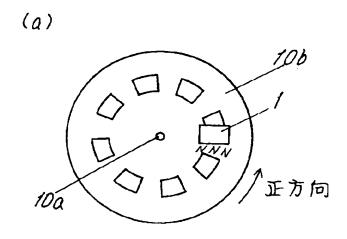
【図9】

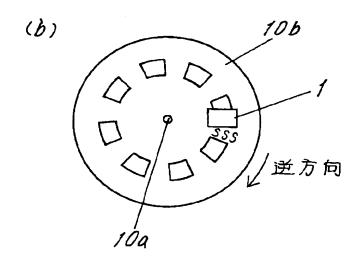


【図10】



【図11】







【要約】

【課題】 相手側回動軸の正方向および逆方向の回転により出力信号にヒステリシスが生じるということのない特性の向上した非接触型位置センサを提供することを目的とする。

【解決手段】 第1の磁性体11における第1の磁気検出部13と第2の磁性体20における第2の磁気検出部24との間に位置して磁気検出素子27を設け、第1の磁石16におけるN極17から第1の磁性体11、第2の磁石18におけるS極19、第2の磁石18におけるN極22および第2の磁性体20を介して第1の磁石16に戻る磁力線の流れが被検出部材33に作用する磁力線と独立することとなり、被検出部材33の正方向および逆方向の回転により出力信号にヒステリシスが生じることのない構成とした。

【選択図】 図1

出願人履歴情報

識別番号

[000005821]

1. 変更年月日 1990年 8月28日

[変更理由] 新規登録

住 所 大阪府門真市大字門真1006番地

氏 名 松下電器産業株式会社